

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-173842(P2004-173842A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2002-342349(P2002-342349)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 3

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月27日(2005.7.27)

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

図柄変動が行われていないこと且つ図柄変動の始動記憶数がないことを条件に、

遊技球の始動入賞装置への入賞を契機として、当該入賞に係る停止図柄の表示以前に当該入賞が当りであることを所定の報知手段により報知する当り予告を実行するように構成されたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記報知手段が、前記始動入賞装置に設けられるとともに、該報知手段は発光手段を備え、

前記発光手段で発光することにより当り予告を実行するように構成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技球の始動入賞装置への入賞を契機として、当該入賞に係る停止図柄の表示以前に当該入賞が当りであることを報知する当り予告を、当該始動入賞装置に設けられた発光手段が発光することにより実行するように構成されたことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

発光手段を有する始動入賞装置へ入賞した遊技球の入賞検出信号に基づいて当りか否かを判定をする当り判定手段と

前記当り判定手段の判定結果に応じて変動パターンを決定し、変動パターン指定コマンドを送信する変動パターン指定コマンド送信手段と
を有した主制御手段と、

前記主制御手段から送信された変動パターン指定コマンドに基づいて遊技演出を制御する遊技演出手段を有したサブ制御手段とを備えた遊技機において、

前記サブ制御手段は、図柄変動が行われていないこと且つ図柄変動の始動記憶数がないことを条件に、遊技球の始動入賞装置への入賞を契機として、前記変動パターン指定コマンドを当り変動パターンと判定した場合に、前記始動入賞装置の発光手段の発光演出により、当該入賞に係る停止図柄の表示以前に当該入賞が当りであることを報知する当り予告を実行することを特徴とする遊技機。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

この構成に係る遊技機では、音声による予告のよう~~に~~に隣接台が発生する音などに本機の予告の音声が搔き消されてしまったりせず、図柄変動が行われていないときに注目している始動入賞装置に設けられた発光手段が発光することにより当り予告を行うため、遊技者が見落とすこともない。また、図柄が変動している場合であっても、サイドランプなどに比較して始動入賞装置は図柄表示装置に近接して設けられているため、遊技者が見落とすことはほとんどない。そのため、確実に遊技者に当り予告を認識させることができるという効果がある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0021**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0139**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0139】**

次に、前記実施形態及び別例から把握できる技術的思想を以下に追記する。

(付記1) 発光手段を有する始動入賞装置へ入賞した遊技球の入賞検出信号に基づいて当りか否かを判定をする当り判定手段と図柄指定コマンドを送信する図柄指定コマンド送信手段とを有した主制御手段と、前記主制御手段から送信された図柄指定コマンドに基づいて停止図柄を表示する図柄表示制御手段を有したサブ制御手段とを備えた遊技機において、前記サブ制御手段が、図柄変動が行われておらず且つ図柄変動の始動記憶数がない場合に、始動入賞装置への入賞を契機として、前記図柄指定コマンドに基づいて前記停止図

柄を当り図柄と判定した場合に、前記始動入賞装置の発光手段の発光演出により、当該入賞に係る停止図柄の表示以前に当該入賞球が当りであることを報知する当り予告を実行することを特徴とする遊技機。（効果）この構成に係る遊技機では、図柄変動が行われていないこと且つ図柄変動の始動記憶数がないことを条件に、始動入賞装置に入賞した場合に、図柄指定コマンドを利用することでサブ制御手段において当りの判定を行う。そして、当りと判定されたときには、始動入賞装置に設けられた発光手段により停止図柄による当りの表示に先行して当りを報知することで、遊技者に通常より早いタイミングで当りを予告できるという効果がある。従って、図柄変動がなく、遊技に対する興味が低下している遊技者に、大きな刺激を与えることができるため、演出効果を高めることができるという効果がある。また、サブ制御手段のプログラムを変更することで従来からの図柄指定コマンドをそのまま利用することができ、主制御手段をそのまま利用できるとともに、主制御手段に新たな負荷をかけることもない。

(付記2) 前記遊技機は、前記図柄指定コマンドが、予め定められた、遊技者にとって有利となる特別遊技状態が付与される非特定図柄であるか、前記特別遊技状態に加えて遊技者にとってさらに有利となる特定状態が付与される特定図柄であるかの判定を行う図柄判定手段を有したサブ制御手段を備え、前記特定図柄による当り予告と、前記非特定図柄による当り予告とが異なる様態であることを特徴とする付記1に記載の遊技機。（効果）この構成に係る遊技機では、付記1に記載の遊技機の作用に加え、単に当り予告を行うだけに留まらず、図柄の種類に応じて予告の様態を変化させる。結果として、遊技者にとってより有利な特定図柄による当りであるか否かを様態の異なる当り予告によって認識させることができる。そのため、より高い演出効果を得ることができる。

(付記3) 前記発光手段は、前記当り予告を行うための予告専用ランプである請求項1乃至請求項4、付記1又は付記2のいずれか1項に記載の遊技機。（効果）前記当り予告を予告専用ランプで行うため、遊技者は、当り予告に係る報知が他の報知と異なり、当りの予告であることが明確に認識できるという効果がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0140

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0140】

(付記4) 前記当り予告は所定の抽選に当選した場合に限り実行する当り予告実行判定手段を備えたことを特徴とする請求項1乃至請求項4、付記1乃至付記3のいずれか1項に記載の遊技機。（効果）当りに関して、そのすべてについては予告をしないことで、図柄変動による演出と相まって、遊技の演出効果を高めることができるという効果がある。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0141

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0141】

(付記5) 前記報知手段により予告される当りは、特別図柄の抽選による大当り、若しくは普通図柄の抽選による普通当りの一方若しくは双方であることを特徴とする請求項1乃至請求項4、付記1乃至付記4のいずれか1項に記載の遊技機。（効果）当りに、特別図柄の抽選による当り、若しくは普通図柄の抽選による当りがある場合に、いずれか一方若しくは双方の当りを予告することで演出効果を高めることができるという効果がある。